

平成24年度「石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（離島ガソリン流通コスト支援事業に係るもの）」に係る補助事業者の公募について

平成24年2月9日
経済産業省 資源エネルギー庁
資源・燃料部 石油流通課

平成24年度「石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（離島ガソリン流通コスト支援事業に係るもの）」に係る補助事業者を公募します。

なお、本件公募は平成24年度予算が成立すること等を前提として行っているものです。

1. 事業内容

本事業は、離島における実質的なガソリン価格を下げることやガソリンの安定供給体制の確保を目指すため、離島ガソリン流通コスト支援事業として、揮発油販売業者等が離島の島民に対してガソリン販売価格の値下げを行う事業（離島ガソリン流通コスト支援事業）及び揮発油販売業者等が行うガソリンの販売に要する設備等の導入及び修繕を行う事業（離島ガソリンスタンド等支援事業）に要する経費に対して、当該経費を助成する事業を実施する民間団体等に対して補助するものです。（別紙参照）

2. 応募資格

本補助金の応募資格を有する民間団体等は、次の（1）～（3）までの全ての条件を満たすことのできる民間団体等とします。

- （1）当該補助事業の遂行に必要な能力、知識、経験を有していること。
- （2）当該補助事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- （3）当該補助事業を適切に遂行できる体制を有していること。

3. 応募に必要な書類

以下の資料又はこれに準ずるもの（様式自由）を下記提出先まで持参又は郵送にて提出してください。

- （1）企業・団体概要（名称、所在地、設立年月日、主な事業内容、組織図、従事者数）
- （2）本事業を実施するに当たっての事業計画書、財政計画書及び補助金申請額積算案（経費単価の根拠含む）

- (3) 間接補助事業の実施体制・スキームに関する説明書（実施組織及び人員並びに補助事業を遂行できる理由）
- (4) 間接補助事業者の募集方法、申請方法、採択方法及び審査方法（補助対象経費、審査基準、審査体制）に関する説明書
- (5) 当該事業と同種の補助事業に関連した実績、又は、当該補助事業執行の技術的能力（知見、能力の有無）に関する説明書
- (6) 当該補助事業執行における経理的基礎（経理処理能力、支出に係る証拠書類等の整理・保管体制及び財務状況等）に関する説明書
- (7) 決算報告書及び収支計算書（直近1ヶ年分）
- (8) 定款又は寄附行為
- (9) その他補足資料

* 応募書類は、A4サイズとし、5部提出するものとする。

4. 公募期間

平成24年2月9日（木）～平成24年2月28日（火） 18：00

（郵送の場合は必着）

* 補助事業者の採択については、平成24年3月上旬を予定。

5. 審査

審査は原則として応募書類に基づいて行うが、必要に応じてヒアリングを実施するほか、追加資料の提出を求める場合があります。

6. その他

下記事項についてあらかじめご了承ください。

- (1) 受理した申請書等は返却しない。
- (2) 採択については、後日、資源エネルギー庁ホームページ等で公表することとし、個別の問い合わせについては応じない。
- (3) 交付決定の際に、事業内容、積算等について協議する場合がある。
- (4) 提出された応募書類の機密保持には十分配慮するが、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の適正な利益を害する情報等）を除いて、情報公開対象となり得る旨、あらかじめご了承ください。

7. 提出書類の送付先及び問い合わせ先

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課

担当：大崎、児島

電話 03-3501-1320

FAX 03-3501-1837

補助事業要件

1. 補助事業

(1) 事業予定額

約31億円

(2) 補助対象経費の区分

①離島ガソリン流通コスト支援事業費

：離島ガソリン流通コスト支援事業に要する経費

②離島ガソリンスタンド等支援事業費

：離島ガソリンスタンド等支援事業に要する経費

③人件費：補助事業に直接従事する者の人件費

④事務費：申請関係印刷費（申請関係様式、申請の手引書）、申請関係費（発送費、送金手数料、会議費、会場借料、通信連絡費）、業務委託費

(3) 事業実施期間

交付決定日～平成24年3月31日（原則、単年度事業）

2. 間接補助事業

(1) 補助対象事業の内容等

①離島ガソリン流通コスト支援事業

・揮発油販売業者等が離島の島民に対してガソリン販売価格の値下げを行う事業

②離島ガソリンスタンド等支援事業

・揮発油販売業者等がガソリンの販売に要する設備等の導入及び修繕を行う事業

・実施主体：揮発油販売業者等

(2) 補助対象経費

上記①②に係る費用

(3) 補助率

①②：定額（10／10）

(4) 補助金額上限

①：上限無し

②：400千円程度を予定

(5) 募集方法

公募による受付